

令和2年4月23日

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による 地域福祉振興施設の貸出中止について

東京都内において感染者が増加している現状を踏まえ、更なる新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、地域福祉振興施設の貸出を中止いたします。ご利用の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程何卒よろしくお願いいたします。

### 【注意】

- 取消の手続きは施設側で行います。施設予約システム上からご自身で取消さないでください。
- また、窓口で使用料を現金で納めた方は、使用する施設の窓口「使用承認書」と「領収証」「印鑑」を持参して手続きしてください。

貸出中止期間	令和2年4月4日（土） ～5月31日（日）
取消の取り扱い	施設側で、取消料なしで取消いたします。 （窓口で使用料を納めていただいた方には、 全額還付いたします。）

※なお、新規使用申込の受付は、3月30日以降、当面の間中止しています。

（上記以外の期間の対応について）

新規利用申込 受付中止期間	令和2年5月7日（木）利用分以降～当面の間
取消の取り扱い	新型コロナウイルス対策を理由とする場合は、取消料なしで取消いたします。 ➤取消を行う場合は、 必ず使用する施設へご連絡ください。
持参いただくもの ※窓口で使用料を納めて いただいた方	■使用承認書 ■領収書 ■印鑑

※上記の取扱いは、今後の感染の拡大状況等を踏まえ、変更になる場合があります。ご不明な点は、各施設窓口へお問い合わせください。

文京福祉センター湯島  
03-3814-9245